



1月10日に3学期が始まり、東の間の3連休が終わり、本格的に学校が始まりました。改めまして、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。2025年・巳年が、みな様にとって、『実を結ぶ』、よりよき年になりますように!!



今年の大きな変化として、10月より「就労選択支援」というサービスが始まります。これは、就労系サービス

「就労継続A型・B型」「就労移行」を利用する場合に関係してきます。特にB型では、今年10月からの実施が原則、A型と就労移行では、令和7年4月からの実施となります。現在、関係機関において準備が進められています。詳しいことが分かり次第、情報提供をさせていただきます。



## ☆高3生は今☆ ~こんな流れで進んでいきます~

### ① 一般就労希望者

採用内定 ⇒ 障がい者就業・生活支援センター（通称「なかぼつ」）登録 ⇒ 就職に向けた準備

- 「なかぼつ」に登録をすることで、就職後の「職場定着支援」などが受けられます。本人及び企業側に必要に応じてサポートを行い、長く働けるように支援します。
- 自動車免許が必要な方は教習所に通って免許取得を目指すなど、4月からの就職に向けて準備をします。

### ② 障害福祉サービス希望者（就労継続B型、生活介護等の日中活動）

事業所の受入れ可否について連絡が来る ⇒ 利用する事業所を決定 ⇒ サービス等利用計画案の

作成（相談支援専門員）⇒ 担当者会議・移行支援会議への参加 ⇒ 利用開始（卒後）

- 担当の相談員と連携しながら、事業所の利用について具体的な調整をしていきます。
- 「生活介護」では、入浴利用日の確認や、複数事業所を利用する場合は、曜日の調整等が必要となります。

### ③ 両毛整肢療護園の継続入所希望者

- 居住市の障害福祉課及び療護園と連携しながら「療養介護」のサービス利用に向けた準備をします。
- 相談支援専門員が決まっていない場合、相談員との契約なども必要となります。

### ④ 在家庭でサービス利用希望者

- 居宅介護や重度訪問介護など、卒後の生活を想定して必要なサービスについて確認するとよいです。

## ☆中3生は今☆ ~高等部入試~

以前は障害種によって入試日が異なりましたが、昨年度から統一され、今年度は2月20日に行われます。県立特別支援学校高等部・高等特別支援学校だけでなく、公立高校入試も2月20・21日に実施します。

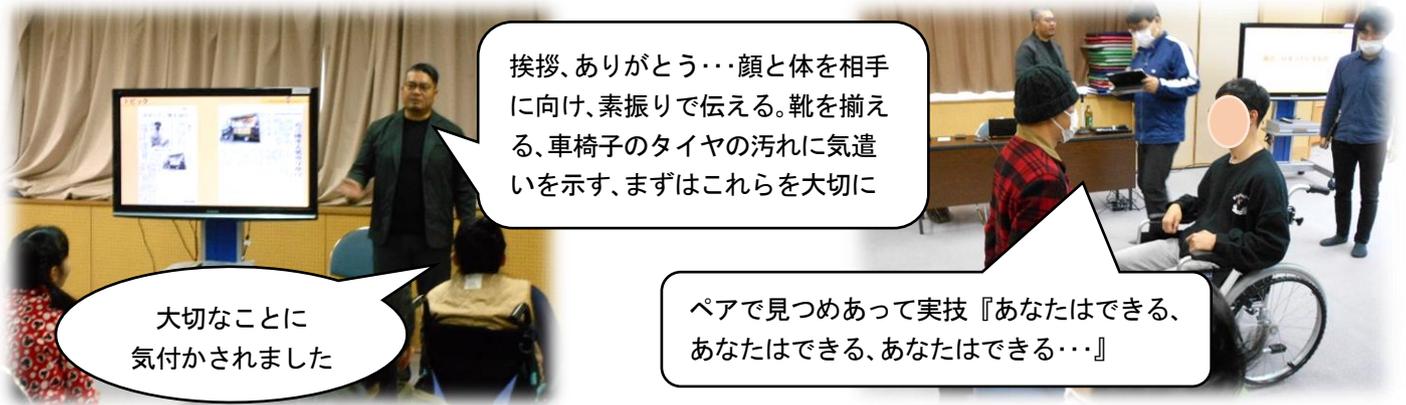
本校高等部では、以下のような日程となります。

- ① 出願：2月3日・4日    ② 高等部入試：2月20日    ③ 合格発表：3月5日

※右のQRコードから「令和7年度群馬県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要項等」を御覧いただけます。御興味のある方は、どうぞ御覧ください。



## ☆進路ガイダンス☆ ~ワークスタジオ群馬 代表・笠井勇哉様より熱い『エール』~



11月19日に進路ガイダンスを開催しました。児童生徒が自信をもつことができる言葉のシャワーをたくさん浴びせていただきました。力強い『エール』となりました。その言葉を抜粋してお伝えします。

- ・『できる・できるかもしれない』と、まず、ポジティブな気持ちをもつことから
- ・(自分の)口と耳(の間の距離)は10cm。10cmの距離だからこそ、マイナスの言葉ではなく自分自身にプラスの言葉をかけてほしい。
- ・限界をつくっているのは自分自身。まずは自分の気持ちを変えるところから
- ・過去は変えられる!! 過去の、自分の嫌な記憶をアップデートする。豊かな人生は『思い出の質』で決まる。
- ・人のことを幸せにするのが社長。みんな『社長になれる・なれるかもしれない』と思うと、可能性が広がる。
- ・『支援される側』から『支援する側』に回れるようになってほしい。できないと思いたまわないで!!

## 学校から施設への移行 ~学校と福祉現場とのギャップ~

先日、ある生活介護事業所の所長が学校にお見えになり、参観後、こんなことをおっしゃっていました。

「あさひでは食事介助などマンツーマンですが、うちではマンツードできません…。保護者の方から『うちの子は、一対一で見てもらえますか?』とよく言われるのですが、福祉現場(施設等)では、それは難しいです。」

所長さんは、続けておっしゃいました。

「食事は、自力でできる人は、極力自力で食べてもらい、そういった自力の方が3人ぐらい同じテーブルにいて、それを(私一人で)見守りながら、介助が必要な方2~3人の食事を順番に見ています。施設ではこんな感じですよ。」



この言葉から一人の職員が5~6人の利用者の食事を同時に(順番に)見ているような状況であることが分かります。

所長さんは、次のようなこともおっしゃっていました。

「保護者の希望に耳を傾けますが、学校とは異なる福祉現場の実情を丁寧に説明し、施設側ができることと保護者の希望とをうまくすり合わせ、保護者・利用者にもうまく折り合いを付けていただくことが大事なのです。」

あさひでごく自然に、当たり前を受けられていた『手厚い支援』は、卒後は当たり前ではないという現状を、今から知っておいていただき、各進路先での生活にスムーズに移行できるように心の準備をお願いしたいと思っています。